

地域リハビリテーション出前講座の実施予定について

1 実施の経緯

平成27年度に作成した「千葉県における今後の地域リハビリテーション支援体制のあり方に関する報告書」の中で、住民参加の促進として地域組織や教育機関への働きかけが重要であるとされた。

そこで、教育機関への働きかけとして県内の公立小学校に通う5年生または6年生を対象とする出前講座を実施している。

2 目的と内容（別添1参照）

高齢者や障害のある方を含めた全ての人が安心して暮らすことの出来る地域社会の実現に向け、子供の頃から適切な健康感やノーマライゼーションの考え方を学習することが重要である。

そのため、希望する小学校にリハビリテーション専門職を派遣し体験講座を行うことにより、地域リハビリテーションに対する関心を深めることを目的とする。

3 これまでの実施状況

圏域	市町村	平成28年度	平成29年度
千葉	千葉市	4校	4校
東葛南部	市川市	1校	
	八千代市	2校	1校
	船橋市		1校
	浦安市		1校
東葛北部	柏市	1校	1校
	松戸市	2校	
香取海匝	香取市		2校
山武長生夷隅	大網白里市	1校	
	東金市		1校
君津	木更津市	1校	
計		12校	11校

4 平成30年度の実施予定

圏域	市町村	校数
千葉	千葉市	1校
東葛南部	船橋市	3校
香取海匝	香取市	1校
山武長生夷隅	御宿町	1校
君津	木更津市	1校
計		7校

平成30年度地域リハビリテーション出前講座実施要領

1 目的

地域リハビリテーションとは、地域に暮らす全ての人が住み慣れた所で、その人らしく生き生きと生活できるようにあらゆる人々、機関が協力し合う活動を指す。高齢者や障害のある方を含めたあらゆる人々が安心して暮らすことの出来る地域社会の実現のためには、子供の頃から高齢者・障害者の特徴を理解することが望ましく、教育機関が地域リハビリテーション教育の機会を積極的に設けることが重要である。

本事業は、県が、希望する小学校にリハビリテーション専門職を派遣し体験講座を行うことにより、児童が高齢者・障害者の特徴や関わり方を学び、地域リハビリテーションに対する理解と関心を深めることを目的とする。

2 対象

出前講座の対象は、対象市町村内の公立小学校（全10校程度）に通う5年生又は6年生とする。

【対象市町村】

千葉圏域：千葉市

東葛南部圏域：市川市、船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、浦安市

香取海匝圏域：銚子市、旭市、匝瑳市、香取市、神崎町、多古町、東庄町

山武長生夷隅圏域：茂原市、東金市、勝浦市、山武市、いすみ市、大網白里市、九十九里町、芝山町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町

安房圏域：館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町

君津圏域：木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市

市原圏域：市原市

※圏域は、医療法第30条の4第2項第12号の規定に基づく区域である。(二次保健医療圏)

3 実施方法

(1) 実施方式

原則、授業（総合的な学習の時間）の一環として、クラス単位で講座を行うものとする。

(2) 講座内容

申込者の希望に基づき、講師と協議のうえ調整する（本講座で対応可能な内容の例示は別添のとおり）。なお、必要物品は原則、申込者が調達することとする。

(3) 講師

地域リハビリテーション広域支援センター又は千葉県リハビリテーション支援センター所属のリハビリテーション専門職

4 申込み方法

講座を希望する小学校は、平成 30 年 7 月 10 日までに、別紙「地域リハビリテーション出前講座申込書」により、健康づくり支援課地域リハビリ班に F A X、郵送又は Eメールで申し込みを行う。

<申し込み・問い合わせ先>

千葉県庁健康づくり支援課地域リハビリ班

〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町 1-1

FAX:043-225-0322 TEL:043-223-2482

E-mail : reha1@mz.pref.chiba.lg.jp

5 実施時期

平成 30 年 9 月 1 日から平成 31 年 2 月 28 日までの間で、申込者及び講師との協議により調整する。

「地域リハビリテーション出前講座」講座内容例

【例】 車椅子利用者が困っていたら??

趣旨	車椅子利用者を例として、障害のある人や高齢者との接し方や環境の在り方の一例を理解します。
内容	<p>体育館や校庭、昇降口等で車椅子の自走体験と押し方の体験をし、児童同士で自分ならどんな時にどのような手助けを、また、どんな声掛けをしてもらえたら良いか考えてもらいます。</p> <p>さらに、高齢者や車椅子利用者が学校を利用する場合に、どんな工夫があれば利用しやすいのかを、体験を通して感じた事をもとに考えてもらいます</p>
必要物品	車椅子（生徒4名に1台程度）
対応人数	40名以内
時間数	連続した2単位時間
その他	<p>車椅子については、地元の社会福祉協議会などに問い合わせでご準備ください。</p> <p>実施場所などについて事前に協議をお願いします。</p> <p>事前学習として、車椅子利用者が学校を利用する場合に困りそうな段差がどこにあるか、どのようなことに不自由を感じるかを児童に考えてもらう機会を作っていたけると広がりができます。</p>

※上記の例以外の場合、申込者の希望に基づき、講師と協議のうえ内容を調整する。